

# 令和4年度 長門市社会福祉協議会 事業計画

## 基本方針

国においては、近年の社会情勢や私たちの生活環境の著しい変化に対応するため、地域住民等の参画と協働により人と人がつながり、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく 我が事・丸ごとの「地域共生社会」の実現を目指すこととしています。

こうした状況を踏まえ、長門市社会福祉協議会では、長門市の更なる地域福祉の推進と充実を図るため第4次「長門市地域福祉活動計画」を策定し、新しい基本理念である『みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり』の実現に向けて、市民の皆様から寄せられた意見や要望に耳を傾けながら、困った時に頼りにされる組織となるべく役員、職員が一丸となり様々な事業を展開します。

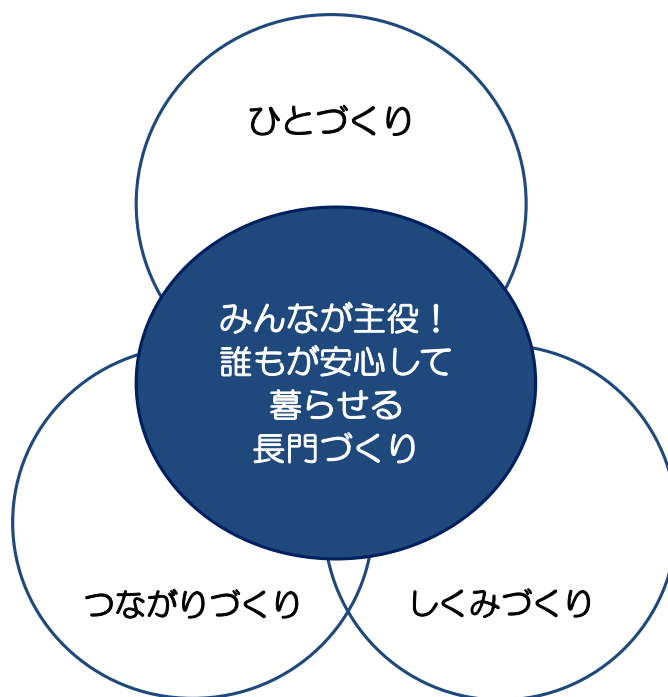
基本目標として、1 思いやりの心を育む「ひとづくり」 2 支え合う地域を創る「つながりづくり」 3 未来の長門へつなぐ「しくみづくり」の3本柱を掲げ、それぞれの柱に沿った活動目標をもとに事業を実施します。一人一人が取り組むこと、地域みんなで取り組むこと、社協が取り組むことを、それぞれの立場で皆様と共にできることから実践し、様々なニーズに応じ新たな取組へ挑戦していきたいと考えています。

## 基本目標

- 1 思いやりの心を育む「ひとづくり」
- 2 支え合う地域を創る「つながりづくり」
- 3 未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

## 活動目標

- 1-①笑顔で支え合う心を育てよう
- 1-②ボランティア・地域福祉活動をすすめてよう
- 1-③福祉の仲間を広げよう
- 2-①情報を知り、知識を深めよう
- 2-②地域の人や団体、関係機関とつながろう
- 2-③地域の居場所で交流しよう
- 3-①困った時は相談しよう
- 3-②お互いに助け合う仕組みを充実させよう
- 3-③安心した暮らしを守ろう
- 3-④自分らしい生活をしよう
- 3-⑤新たな仕組みを開発しよう
- 3-⑥災害に備えよう
- 3-⑦活動財源を確保しよう



▲ 第4次長門市地域福祉活動計画が目指すイメージ図

## 組織別事業方針

### ★法人運営部門

#### (1)法人運営 ・ (2)組織基盤の整備に関すること

急速に人口減少及び少子高齢化が進む本市においては、地域における支え合い機能の弱体化を背景として、子育て家庭や高齢者等の孤立、虐待、認知症、ひきこもり、生活困窮と様々な地域生活課題が発生し、個人や世帯において抱える課題が複数の分野にまたがるなど、複雑化・複合化しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人と人が互いに距離を取り接触する機会を減らされたり、外出制限による自粛生活の影響で高齢者の虚弱化が進むなど、新しい課題も多く発生しています。これらの地域生活課題に対応するためには、地域福祉、在宅福祉、児童福祉、総合相談等、様々な事業を展開している本会ならではの特性と総合力を活かしながら、各部署や事業所が密に連携することで、多種多様な福祉ニーズに対応します。

そして、本会が地域福祉を推進する中核的な団体（社会福祉法人）としての位置付けから、平成28年度より、本会が事務局を担い「長門市社会福祉法人 地域公益活動推進協議会」を立ち上げ、市内8つの社会福祉法人による社会貢献活動を実施しています。これに所属する法人や施設は勿論のこと、地域福祉推進のキーパーソンである長門市民生委員児童委員協議会とも連携、協働しながら、制度の隙間となっているインフォーマルな生活支援サービスを提供していきます。

財政面においては、法人運営を安定的且つ各種事業を円滑に展開していくため、市に対し基盤強化補助金として地域福祉事業に従事する職員の人件費について満額補助をお願いしてきたところですが、結果的には14人分の対象経費（約6,070万円）の約81%の補助となりました。新規事業である生活支援体制整備事業の委託金（約720万円）と合わせると補助率は約90%になりますが、市との指定管理契約である長門市地域福祉センターのエレベーター改修費用（1,980万円）の3分の1の負担を求められていることから、本会としては不本意な査定結果となりました。

本会では、このたびの第4次地域福祉活動計画に基づき、5年先を見据えた新たな事業や仕組みづくりにも積極的に取り組んでいくことから、そのための人員確保と財源確保が喫緊の課題であるため、今後も市とは粘り強く交渉していくつもりであり、今後は単に全体の数字（補助額）の交渉だけではなく、肝心の事業の中身についてもしっかり協議できる場を設ける必要があると考えます。しかしながら、本会としましても、市からの補助金に依存し過ぎることなく、介護保険事業経営の健全化や新たな自主財源の確保など、財政面における建て直しに向けた努力も当然必要と思われまます。

今年度も、本会が市民にとって最も身近な公的な団体（社会福祉法人）として、地域住民や関係機関、団体とも連携しながら、長門市のそれぞれの地域の特色を活かした「福祉のまちづくり」を実践していきます。

### (3)各種大会の開催に関すること

7地区社協における総会や福祉員集会などの行事において、表彰行事開催助成制度を有効に活用していただき、地域で熱心に福祉活動を実践されている方々にスポットを当てていきたいと思ひます。

### (4)募金活動に関すること

赤い羽根共同募金運動創設70周年答申である「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」の実現に向け、本会としても、地域住民や関係機関との協働による地域課題解決の必要性を広報・啓発活動を通じ市民に積極的にPRし、募金への協力を呼び掛けていきます。また、皆様からいただいた募金を地域で有効に活用できるよう、運営委員会による配分計画を基に事業を展開していきます。

そして、共同募金会の全国共通助成テーマである「地域から孤立をなくそう」を具体的に実践するため、生活困窮やひきこもりなど様々な問題を抱える人が地域で孤立することなく、地域社会の一員として包み支え合う仕組みづくりができるよう、生活困窮者自立支援事業や地域活動支援センター「たけのこ村」ほか各関係機関及び地域と連携・協働を図っていきます。

### (5)広報・啓発活動に関すること

一人でも多くの市民及び幅広い年齢層の方に市社協の事業や活動を理解していただくため、年6回発行している広報紙「しあわせながと」やホームページによる情報をリアルタイムに発信していきます。また、コミュニケーションツールであるフェイスブックを有効活用することで、市民の皆様と情報交換を行っています。



▲ ほえっぴーのLINEスタンプ

これらの広報活動は、市民への福祉啓発という目的だけでなく、法人運営の根幹となる住民からの一般会費や善意銀行への寄付をいただくうえで大変重要な役割を持っています。また、昨年度より、社協をもっと知っていただき福祉に関心を持っていただけるよう、事務局・各支所に寄付を持って来られた方に対し、市社協のパンフレットをお渡しし事業をPRしています。

長門市社協PRキャラクター『ほえっぴー』は、皆様からの公募により誕生し、早いもので今年で7年目を迎えます。近年は、新型コロナウイルスの感染拡大により市内の各種イベントや行事においては出番がありませんが、広報紙面など様々な機会で活躍しています。現在、『ほえっぴー』のイラストはLINEスタンプにも採用されるなど、『ほえっぴー』を通じて福祉に対する親しみやすさとイメージアップを図っています。今後、更に多様で新しいキャラクターグッズも企画・開発していきますので、引き続き応援をよろしくお願いいたします。

## (6) 福祉団体等への活動助成に関すること

市内で活動する福祉関係団体等に対し、共同募金配分金事業費より活動費を助成するとともに、地域福祉推進組織として地域のニーズに沿った福祉活動を展開している7地区社協に対しては、市社協会費や香典返し等の寄附金から10%を活動費として還元します。また、引き続き、市民に寄り添うキーパーソンとして献身的に活動されている長門市民生委員児童委員協議会に対し活動費を助成しています。

なお、市民の皆様からいただいた貴重な浄財（寄附金）の用途を明確化するため、本会では平成27年度予算より地域福祉推進事業の中にサービス区分「善意銀行事業」を設置し従来の法人運営事業から分離することで、より市民の方に分かり易い会計処理に取り組んでいます。

## (7) 福祉教育、福祉人材の養成に関すること

本会では、市内の各学校や団体・市民の要望に応じ様々な手法で「ふくし教育出前講座」を行っています。特に、小中学校において実施される福祉学習・体験においては、点字や手話の学習、アイマスク・車いす・高齢者疑似体験等の指導に職員やボランティアを派遣し対応するとともに、「長門市地域公益活動推進協議会」との協働により、豊富な知識や経験を持つ市内の社会福祉法人の職員の協力も得ながら、更に充実した指導ができるよう体制を整えています。また、本市における慢性的な介護労働力不足の解消や、一人でも多くの市民の方に介護に関する知識や技術を習得していただくことを目的に、引き続き、介護職員初任者研修を実施します。

## (8) 施設の管理・運営に関すること

市の指定管理を受けている長門市地域福祉センターと俵山幼稚園の適切な運営を行います。長門市地域福祉センター2階の相談室には、「長門市更生保護サポートセンター」（保護司会の事業拠点）が開設されています。

法人運営部門	分類									予算書ページ
	事務局	たけのこ村	●支所			○地区社協				
通			仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷		
<b>(1) 法人運営に関すること</b>										
①理事会、評議員会、監事会運営事業	●									19
②事務局（支所）運営事業	●					●	●	●		
③部会、委員会運営事業等	●	継 地域公益活動推進協議会事務局								
<b>(2) 組織基盤の整備に関すること</b>										
①苦情解決事業	●									19
②第三者評価委員の設置	●									
<b>(3) 各種大会の開催に関すること</b>										
①社会福祉大会開催事業（奨励・支援）	表彰									19
②福祉フェスティバルの開催支援	●	継 地域公益活動推進協議会事務局								

(4) 各種募金活動に関すること											
①赤い羽根共同募金	●委員会										25
②歳末たすけあい募金	●委員会										
(5) 広報・啓発活動に関すること											
①広報紙発行（しあわせながと）	●				○		○	○	○	20	
②ホームページ、facebookの運営	●										
③ゆるきゃら「ほえっぴー」の活用	●	●授産									
④ふれあいベンチ設置	●									25	
(6) 福祉団体等の活動助成に関すること											
①地区社協（7ブロック）助成事業	●		○	○	○	○	○	○	○	27	
②福祉団体、ボランティア、NPO等助成事業	●									25	
(7) 福祉教育、福祉人材の養成に関すること											
①介護職員初任者研修受講支援事業	●	継 5月8日～ 会場：長門市地域福祉センター								21	
②学校等への出前体験教室開催事業	●						●	●	●	25	
(8) 施設の管理・運営に関すること											
①長門市地域福祉センター（指定管理）	●									19	
（2階相談室：更生保護サポートセンター）	●										
②地域活動支援センター(Ⅱ型) 「たけのこ村」		●								51	
③災害ボランティアセンター資材備蓄倉庫		●					●宗頭		●県資材	25	
④事務局（各支所）施設	●	●					●	●	●	19	
⑤介護保険事業所	●		●						●	35～	
⑥グループホーム「やすらぎの里」									●	47	
⑦へぎ地保育所（俵山幼稚園）	●					●				29	
⑧児童養護施設（俵山湯の家）	●					●				31	
(9) 住民福祉活動の支援に関すること											
①福祉バス運行事業	●							●		29	

## ★地域福祉活動部門

### ◎地域福祉活動の推進

本市においては、少子高齢化や人口減少が急速に進む中、地域で見守りや支援が必要な世帯や要援護者の増加に伴う様々な課題への対応が急がれています。特に、ひきこもりや生活困窮など複合的な課題を抱えた方の自立や社会参加に向けた個別支援や、自分から支援の声を上げることのできない方の情報収集や対応が重要になります。こうしたなか、幅広い事業を展開する本会の特性を生かしながら、在宅福祉や地域福祉をはじめとする各部門それぞれの部門と連携を図り、これらの支援困難ケースに真摯に取り組みます。また、7地区社協への更なる支援と連携強化を図るとともに、「自治会福祉部設置助成」事業を通じ、小地域や自治会を主体とした住民同士の助け合いによる仕組みづくりや福祉活動の推進を支援します。さらには、老若男女、障害の有無を問わず誰もが気軽に利用できる「コミュニティカフェ」の設置や「地域の居場所整備事業」を通じ、新しい地域の居場所づくりを推進するとともに、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応できるよう安全に実施できる事業を模索します。更には、市より受託の「生活支援体制整備事業」や地域福祉エリア支援員との連携・情報共有による、新たな地域課題を解決するための体制づくりも強化していきます。

このたびの「第4次長門市地域福祉活動計画」の活動目標の一つである「新たな仕組みを開発しよう」に沿って、本会では新規事業にも積極的にチャレンジします。その一つとして、死後の事務を支援する仕組み「エンディングサポート事業」に焦点を当て、行政や関係機関とも連携し、調査・研究をしながら数年後の事業実施を目指し検討してまいります。

地域福祉活動部門	分類									予算書 ページ
	事務局	たけの こ村	●支所・事務局			○地区社協				
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷	
①地区社協活動推進事業	●		○	○	○	○	○	○	○	21・27
②自治会福祉部活動推進事業	●		●	●	●	●	●	○	●	27
③地域の居場所整備事業	●									27
④コミュニティカフェ設置・運営事業	●								●	27
⑤生活支援体制整備事業（新規）	●		●	●	●	●	●	●	●	29
⑥エンディングサポート事業（新規）	●									27
⑦労働者共同組合法による事業検討（新規）	●									27

## ★在宅福祉サービス部門

### ◎在宅福祉サービスの充実

住み慣れた地域において、高齢者や障害者がいきいきと暮らしていくために各種事業を展開します。現在、市内で特に高齢化率の高い通、俵山、油谷地区への地域密着型サービス提供として、平成27年2月より「かよいデイサービスセンター」、平成30年6月よりグループホーム「やすらぎの里」を開設し、独り暮らしや認知症になっても、地域で安心してその人らしい生活が送れるよう支援していきます。

令和4年3月いっばいで、この先の経営改善が見込めないとの理由で油谷河原にある小規模多機能ホーム「ひだまり長門」を廃止しましたが、その場所に、現在油谷保健福祉センターで実施している「ゆやデイサービスセンター」を移転し、早急にサービスが開始できるよう調整中です。利用定員を増やし、以前に比べ広く快適に過ごせる場所でリニューアルオープンする予定で、今まで以上に利用者や家族に喜ばれるサービス提供ができるよう、より一層努力し取り組んでまいります。

また、地域共生社会の実現に向けた取組の一環として、平成31年4月より、長門市から地域包括支援センター事業の委託を受け、油谷保健福祉センター内に「西地域包括支援センター」を設置し運営しています。日置・油谷地区を担当し、職員は、社会福祉士（センター長）、看護師、主任介護支援専門員、介護支援専門員の4名体制とし、地域における身近な相談対応と地域づくりを担います。

障害者への支援としては、指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所を運営し、相談支援専門員による障害者の基本相談及びサービス等利用計画の作成を行っています。平成26年10月からは地域活動支援センター「たけのこ村」で事業を開始し、竹を使った製品や畑での生産活動、長門市社協PRキャラクター『ほえっぴー』グッズの出荷作業などの就労体験や社会交流など、一年を通じて様々なプログラムを提供しています。令和元年5月より指定一般相談支援事業所の運営を開始し、令和2年4月から長門市障害者相談支援事業の委託を受け、社会福祉士、介護福祉士、ひきこもり支援相談士等の専門職を配置し、障害者等や家族からの幅広い相談に対応します。

在宅福祉サービス部門	分類									予算書 ページ
	事務局	たけの こ村	●支所			○地区社協				
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷	
①西地域包括支援センター									●	49
②居宅介護支援事業	●				●しあわせ長門				●	38
③訪問介護事業					●しあわせ長門				●	39
④訪問入浴事業					●しあわせ長門					35
⑤通所介護事業	●		●		●しあわせ長門				●	41
⑥認知症対応型共同生活介護事業									●	46
⑦自立支援型・緩和型ヘルプサービス	●				●				●	29
⑧はつらつ外出支援事業	●									27
⑨自立支援型・地域版デイサービス	●		●	●	●		●		●	41
⑩障害者総合支援法事業 ア 居宅介護	●				●しあわせ長門				●	51
イ 移動支援事業	●									
ウ 地域活動支援センター事業（再掲）		●								
エ 長門市障害者相談支援事業		●								
オ 指定一般相談支援事業（障害者）		●								
カ 指定特定相談支援事業（障害児・者）		●								
⑪福祉機器貸出事業 ア 福祉車両	●						●	●	●	25
イ 福祉用具	●						●	●	●	
⑫介護用品等給付 ア 赤い羽根ステッキ	●	●					●	●	●	

## ★住民参加型福祉サービス部門

### (1)社会参加・生きがいの推進 ・ (2)ボランティア・市民活動の推進

『みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり』を実現させるためには、公的なサービスの整備と充実を図ることは勿論、公的には対応できない生活課題やニーズに対応できるよう住民参加による相互援助の仕組みづくりが非常に重要です。そのため、市社協では引き続き住民参加型の相互支援事業である「サービスまごころ」の推進と充実を図り、一般住民が協会会員として活動に参加することで、社会参加と生きがいづくりを推進・支援していきます。また、市内の介護労働者不足を補い福祉人材を養成することを目的として、「介護職員初任者研修」受講支援事業を継続実施します。

地域活動支援センター「たけのこ村」においては、引き続き利用者と交流し社会参加を支援するサポーターや、竹細工、竹炭・竹酢液製造、農作業等を通じて利用者を支援するボランティアを募集しています。また、多くの方がボランティア活動に興味を持っていただけるように、活動の様子や情報を広報紙やホームページ等を通じ地域に広く発信し、住民のボランティアに対する意識の高揚に努めるとともに、地域のボランティアニーズをしっかりと把握し、個人の様々な技能を活かして地域福祉活動に結びつけることができるようコーディネート機能の充実、強化を図ります。

本市において重大な災害が発生した場合、本会が災害ボランティアセンターを設置運営し、被災地でのボランティア活動を通じて復興支援を行うことから、活動に必要なスコップなど災害ボランティア用資機材を多数確保し、市社協油谷支所倉庫（県社協ストックヤード）、地域活動支援センター「たけのこ村」資材保管倉庫、三隅宗頭文化センター倉庫の3ヶ所に備蓄しています。また、もしもの時、災害ボランティアセンターをスムーズに設置運営する体制づくりができるよう、センター運営に協力していただける災害ボランティアの登録を行います。更に、職員間での研修会を通じて職員の災害に対する意識の向上を図るよう努めてまいります。

住民参加型福祉サービス部門	分類									予算書 ページ
	事務局	たけの こ村	●支所			○地区社協				
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷	
<b>(1) 社会参加・生きがいの推進に関すること</b>										
①サービスまごころ (住民参加型在宅福祉サービス)	●									27
②介護職員初任者研修受講支援事業(再掲)	●									21
③ふれあい・いきいきサロン推進事業 ア サロン設置、助成	●			●			●	●	●	25
イ サロン担い手養成研修	●						●	●	●	29
<b>(2) ボランティア・市民活動の推進に関すること</b>										
①ボランティア養成講座事業	●						●	●	●	25
②研修、サロン活動等におけるレクリエーション用機器の貸出	●						●	●	●	25
③ボランティア活動保険	●						●	●	●	25
④24hテレビチャリティ募金への協力	●									27
⑤災害ボランティアセンター用資材の確保	●	●							●県委託	25
⑥災害ボランティアセンター用資材倉庫運営	●	●								25

## ★福祉サービス利用支援部門

### (1) 相談支援活動に関すること

令和2年より、自立相談支援センター「ふらっとホーム」は事務局と統合し、生活困窮者自立支援事業や福祉サービス利用援助事業、成年後見相談支援・受任事業における総合相談及び支援業務の充実を図ります。

#### ※(1)-③ 福祉サービス利用援助事業 (1)-④ 成年後見事業

判断能力が十分でない方が地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等福祉サービスの適切な利用のための一連の援助や、それに伴う日常生活費の管理などを行います。また、成年後見制度の利用支援や法人後見受任事業にも取り組んでいます。

### (2) 長門市地域活動支援センター「たけのこ村」事業

平成24年度から地域活動支援センターの運営を始め、平成26年10月からは地域活動支援センター「たけのこ村」の供用を開始し7年が過ぎました。障害のある方等に対して、創作的活動、生産活動の機会を提供したり、社会との交流促進や就労に向けての生活訓練や体験等を実施しています。また、障害者相談支援事業を合わせ持つ総合的な相談窓口となるほか、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な関係機関と連携しながら支援体制の強化、充実に努めます。

### (3) 生活困窮者の自立支援に関すること

#### ①生活困窮者自立支援事業

平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、引き続き以下の3事業を市より受託実施します。対象者が自立し社会参加及び困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行うため、行政や各関係機関及び地域と連携しながら、幅広い相談体制による様々なケースに対応した寄り添い型の個別支援を展開します。

#### ア 自立相談支援事業

生活困窮者の課題の把握、支援計画を踏まえた包括的な支援、地域のネットワークづくり等を行います。

#### イ 家計改善支援事業

生活困窮者の家計収支全体の改善のため、家計簿を活用した個別指導などの家計管理に関する指導と支援を行います。

## ウ 就労準備支援事業

一般就労（場合によっては福祉的就労、中間就労も含む）に向けた生活習慣の確立、社会適応能力の形成、就労体験を通じた支援を行います。

### (3) -②ア 自立支援ホームの運営（自主事業）

正門市4区の深川郵便局隣の民家の一部を改修し、「自立支援ホーム」として災害等により居住が困難になった方や生活困窮による住所不定者など様々な事情で住居が必要な方に対し、短期的に居場所を提供します。一時的に身を落ち着け、心身ともに安定することで次のステップに進むための準備と支援を行います。

### (3) -②イ 緊急支援事業（資金・食糧物資等）

生活困窮者等の自立支援を図る目的から、従来你的生活福祉資金・生活安定対策資金制度（県社協）に加え、本会独自の制度である「法外援護資金貸付事業」を緊急時の貸付事業として実施します。また、フードバンク事業の実施により、対象者が食糧品及び軽微な日用品等の緊急支給が必要な際に現物支給による支援を行います。

福祉サービス利用支援部門	分類									予算書 ページ	
	事務局	たけの こ村	●支所			○地区社協					
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷		
<b>(1) 相談支援活動に関すること</b>											
①福祉総合相談	●	●						●	●	●	19・51
②法律相談事業への支援	●										
③地域福祉権利擁護事業	●										29
④成年後見相談支援・受任事業	●										27
⑤ひきこもり支援	●	●									51
⑥障害者相談支援事業（再掲）		●									
⑦更生保護サポートセンターとの連携	2F										19
<b>(2) 長門市地域活動支援センター「たけのこ村」事業</b>											
①長門市地域活動支援センター（Ⅱ型）事業		●									51
②「竹」をテーマにした作品、製品づくりや農作業による生きがいづくり、授産事業		●									
③障害者相談支援事業所（委託・指定一般・指定特定）		●									
<b>(3) 生活困窮者の自立支援に関すること</b>											
①生活困窮者自立支援事業	●							●	●	●	29
ア 自立相談支援事業	●							●	●	●	
イ 家計改善支援事業	●							●	●	●	
ウ 就労支援事業	●							●	●	●	
<b>②生活困窮者自立支援事業（自主事業分）</b>											
ア 自立支援ホームの運営	●	⇒ 長門深川郵便局隣接								25	
イ 緊急支援事業											
・法外援護資金貸付事業	●							●	●	●	23
・フードバンク事業	●							●	●	●	25
<b>③資金貸付事業（県資金）</b>											
・生活福祉資金貸付事業	●							●	●	●	29
・生活安定対策資金貸付事業	●							●	●	●	24







▲ 依山湯の家 グループケア施設 2棟(星の家、たんぽぽの家)

## ★区域内の社会福祉法人による公益的な活動

### (1) 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営（事務局）と参加

本会は、平成28年度の社会福祉法改正により、社会福祉法人に対して、制度の狭間にある課題に、法人が有する機能の提供や複数の法人が連携・協働して地域生活課題などの解決を目指す取組実践が求められる動向を見極め、市内の社会福祉法人と「地域における公益的な取組」の実施に向けて協議を重ね、県内でいち早く協議会を設立しています。活動の詳細は次の表のとおりですが、他市には無い長門市独自の公益的事業や活動を推進するため、その調整役として事務局を担うほか、一参加法人（社協）、施設（俵山湯の家）としても活動しています。

市内社会福祉法人の連携による公益的な活動部門	分類								
	事務局	参加法人名							
		明和会	清風会	新永福社会	福祥会	へき寿会	永久会	同心会	社会福祉協議会
長門市社会福祉法人 地域公益活動推進協議会 事務局運営	●								
ア 推進協議会（各社会福祉法人理事長・施設長参画）	●	●	●	●	●4施設	●	●	●	●法人+1施設
イ 企画運営会議の開催（全法人参加/月1回）	●	●	●	●	●4施設	●	●	●	●法人+1施設
ウ 4部会（5事業=以下に記載）の開催（抜粋）	●					●			
①調査研究事業									
a 研修会の実施	●					●			
b アンケート調査の実施	●					●			
c 福祉フェスティバルの開催	●					●	● 11月20日（日）会場：長門市中央公民館		
②講座開催事業									
a 上記介護フェスタ等における公開講座の企画・開催外	●					●			
b ふれあい・いきいきサロン、自治会福祉部等への出前講座の実施	●					●			
c 市内の小中学校が計画、実施する福祉プログラムへの協力	●					●			
d 各種養成講座の実施	●					●			
③安心相談事業（福祉総合相談）	●	● ながと（ <b>弁護士無料相談含む</b> ）、みすみ、ゆや、へきふるさとまつり							
④生活支援事業									
a 粗大ごみ出しサービス（市民児協協力）⇒主な担当地区名	●	●三隅	●三隅	●深川	●深川	●日置	●油谷	●油谷	●通・仙崎・俵山
b 買い物支援サービス（おでかけサロン移送部門担当）	●	●（市の事業に協力）							
⑤生活困窮者自立サポート事業（介護資格取得支援）	●					●			